

令和元年度 第15回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和元年1月7日（火）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所庁議室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

【市長あいさつ】

新年を迎えて、初めての部長会となりますが、気持ちも新たに頑張っていきたいと思っております。

消防をはじめ、病院・休日急病診療所、水道、環境など、市民生活に欠かすことのできない職場では、年末年始にも関わらず、たくさんの職員に業務へ従事していただき、また、仕事納めの12月27日及び仕事始めの1月6日の両日に実施された庁舎周辺の清掃活動にも、早朝よりたくさんの職員に参加いただき、感謝しています。

今年の抱負については、昨日の仕事始め式・年賀交礼会において、話しをさせていただきましたが、今年は「成長する八尾」を実現する年にしていきたいと考えています。市民の皆さまからは、八尾が変わるのではないかと期待が寄せられており、市民の思いに応えていくためにも、八尾が変わったことを実感していただけるよう、取り組んでもらいたいと考えています。

市政運営を行うにあたっては、市民から納めていただいた税金を、「自分のお金を使う場合であったら、どう使っていくべきなのか。」という視点から、職員自ら考え、行動し、部局において議論を積み上げながら、主体性とスピード感をもって、この一年取り組んでいただきたい。私自身も方向性を示しながら、職員の皆さんとともに、成長する八尾を実現していきたいと考えていますので、協力をお願いします。

次に、11日には、大阪府中部防災拠点において消防出初式が開催されます。近年多発する自然災害等において、消防職員・消防団員に対する市民の信頼と期待は高まっていますので、これに応える勇姿を見せていただきたいと思っております。

13日には、総合体育館において成人式が開催されます。今年の成人式は、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方が対象となり、新たに成人となられた方（令和元年12月1日時点）は、男性が1,450人、女性が1,443人の合計2,893人であり、昨年より35人の減少となっています。新成人の皆さんには、これから社会・地域の担い手として、活躍していただくことを期待していますので、市民全員でお祝いしていただきたいと思っております。

15日には、今年度の新規採用職員とスチュワードによる合同研修の成果発表会が行われます。市長に就任後、風通しの良い組織を作っていきたいと申し出ていますが、このことは、人材育成に取り組んでいくという意味も含んでいます。私も限られた時間ではありますが、見学させていただく予定であり、楽しみにしています。新規採用職員・スチュワードが在籍する所属長・人材育成マネジャーをはじめ、関係する多くの職員にも、業務に支障のない範囲で、ぜひ見学していただきたいと思っております。

次に、2月20日より出張所での証明発行・届出業務を再開します。これにより、利便性の向上のみならず、身近な地域の行政窓口としての機能を一層発揮していくこととしています。本市が中核市に移行にし、早や2年が経過しようとしています。中核市にあっても、市民に寄り添う行政をしっかりと実践していきたいと考えています。担当職員においては、既に昨年からの研修が始まっていますが、再開に向けて、しっかりと準備を進めていただくよう、お願いします。

最後に、本年は「すべての市民に光があたり、幸せを感じられるまちの実現」に向け、令和3年度を初年度とする第6次総合計画を策定することとなります。「新しい八尾」への変革に向けて、「選ばれるまち、暮らし続けたいまち」を切り拓くために、新やお改革プランに基づく行財政改革に取り組み、新たな財源に加えて職員のマンパワーを創出することで「改革と成長の好循環」を実現させるとともに、市民に支持され信頼される市政運営を進めていきたいと考えていますので、引き続き取り組みをお願いします。

この1年が八尾市にとって素晴らしい年となるよう、職員には一丸となって、頑張ってくださいとお願いするとともに、寒さが本番を迎える時期となるので、体調管理をしっかりとしていただき、年度末の忙しいこの時期を乗り切ってくださいとお願いいたします。

案件

1「八尾市特定事業主行動計画について」

人事担当部長

本市では、八尾市の各任命権者が合同で、「次世代育成支援対策推進法」に基づく八尾市特定事業主行動計画及び「女性活躍推進法」に基づく八尾市特定事業主行動計画を策定し、それぞれの目標達成に向け取り組んできたところである。

今年度は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事業主行動計画の前半5年間の最終年度であり、また後半5年間の目標設定の年となっていたが、八尾市特定事業主行動計画推進委員会で検討した結果、計画期間を1年延長し、令和2年度に後期計画の目標設定を行うこととなった。

令和2年度は、「女性活躍推進法」に基づく特定事業主行動計画の前半5年間の最終年度でもあり、後半5年間の計画策定の年であることから、当該年度において両計画に係る職員アンケートの実施、前期計画の状況を踏まえた後期計画の目標設定等を一体的に行っていく予定であるので、協力をお願いします。

なお、八尾市特定事業主行動計画に基づき、育児休業や部分休業等を取得しやすい雰囲気醸成、及び、利用促進のための取り組みを全庁的に進めているところであるが、特に男性の各種休暇取得者数が少ない現状を踏まえ、出産補助休暇や育児休暇の取得対象の職員には休暇の取得を勧めてもらいたい。

出産補助休暇は、配偶者の出産という人生の重要場面にあたり、新たな生命の誕生を祝うとともに、子の養育その他の家事補助を行うことを支援する制度であり、出産予定日の1週間前から出産後2週間までの期間に、4日間まで取得できる特別休暇となっている。

また、育児休業は、子の出生直後だけではなく、しばらく経過してからでも取得でき、1ヶ月以内の短期間での取得等も可能となっている。

これらの制度を含め、子育てと仕事の両立支援の制度について『育児支援ハンドブック』に掲載している。

既に、各所属長には、出生を控えている職員と面談し、本冊子を直接手渡しの上、各種制度について説明をしてもらっているところであるが、各部局長にも、取り組みについての協力をお願いする。

<発言は特になし>

2 「出張所での証明発行・届出業務の再開について」

市民ふれあい担当部長

出張所での証明発行・届出業務の再開については、本庁舎まで来ることが困難な市民の利便性の向上や、市民課窓口の混雑解消等の窓口サービスを向上させるとともに、地域住民の実態把握や行政施策等の情報発信の充実を図り、多様な市民ニーズに対応できる身近な地域の行政窓口としての機能を一層発揮していくことを目的として、令和2年2月20日より、業務を再開するため、各部局での周知をお願いする。

なお、再開する業務の詳細等については、資料にて確認をお願いする。

また、市民への周知については、市政だよりやホームページ、ポスター掲示や町会でのちらし回覧の他、市内公共施設での配架などにより多くの市民への周知を図っていく。

<発言は特になし>